

「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン実施中！ 学生向けに労働法を説明する「出前講座」を 茨城大学で開催しました！

令和4年6月3日



「働くために知っておきたい労働法等のルール」について説明する
雇用環境・均等室の 働き方・休み方改善コンサルタント



労働基準監督署の業務内容等について説明する
水戸労働基準監督署の 労働基準監督官

茨城労働局では、学生を対象として、「知って役立つ労働法セミナー（以下、「出前講座」）」を開催しています。

「出前講座」では、労働局職員が講師となり、アルバイトや就職活動で役立つ労働法の基礎知識のほか、就職後のトラブルから身を守る方法などについて、具体的な事例を交えた講義を行い、これから社会に出る若者を支援する取組をしています。

このたび、茨城大学において、1年生を対象に「働くために知っておきたい労働法等のルール」について説明いたしました。

また併せて、より多くの方に労働基準監督官の業務の魅力をお伝えすべく、労働基準監督署の組織や役割、具体的業務内容、試験制度等についても説明いたしました。

茨城労働局では引き続き、本取組を実施してまいります。

茨城労働局雇用環境・均等室
電話：029-277-8295

「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンの詳細については[こちら](#)